

と国保税引き下げ検討を



子どもたちのために増額された負担金・補助金の有効活用を

第4回定例会は12月4日から12月13日までの会期で開かれ、慎重な審議が行われました。一般質問には、8人の議員が登壇し、給食センター建設、農業後継者の育成対策、防災教育及び国保税の引き下げなどについて質問しました。

また、人事案件の同意1件、議案7件、発委3件が提出され、いずれも原案のとおり、全員賛成で可決されました。

補正 予算

平成29年度

一般会計

1億4475万4千円
増額

提案理由

歳入は、事務事業の進捗に応じた国、県支出金等の増額と減額です。そのほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の確定により約1600万円の増額です。

歳出は、子ども・子育てに関する交付金の増額による保育園・学童などの運営費の補助金等の増額です。

ふるさと納税の寄付金が増えるの見込まれることから、返礼品に係る経費を増額しました。また、申請者が増えているため、高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金の増額です。

繰越明許費は、社会資本整備総合交付金事業(道路・橋りょう)が、年度内に完成することが困難と見込まれることから、5297万5000円を翌年度に繰り越すものです。

《全員賛成で可決》

子育て支援のさらなる充実

国民健康保険

特別会計

60万9千円
減額

《全員賛成で可決》

提案理由

歳入の国庫補助金は、制度改正のためのシステム改修費に対する補助金増額です。療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県補助金などは、交付決定に伴う増額です。雑入は、インターネット公売の導入に伴う滞納処分費です。歳出の高額療養費200万円の増額は、10月までの実績で、療養給付費が増加し、今後不足が見込まれるための増額補正です。その他、基金積立金379万6000円の減額は、歳入・歳出額の調整です。

保険税の引き下げは

問 国民健康保険基金の積立金ですが、

現在、基金が3億7135万2493円あると思います。基金は1億円程度で十分だろうと思います。残りの2億円を使って保険税の引き下げをすべきだと思えます。前回の話だと、県との統合の関係があるからと言っていました。が、来年度にも引き下げるべきだと考えますが、どのように考えていますか。

答

平成30年度から、国保の財政運営主体が県になります。その関係で納付金額等の確定が来月の1月に出てくる予定になっています。基金のあり方については、8000万円から1億円ぐらいが適当かと思えます。それを踏まえて、来年度の保険税をどうするか、3月議会に向けて検討し、提出をする予定



引き続き健全な国保運営を